

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年5月8日(2014.5.8)

【公表番号】特表2013-516704(P2013-516704A)

【公表日】平成25年5月13日(2013.5.13)

【年通号数】公開・登録公報2013-023

【出願番号】特願2012-548104(P2012-548104)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

H 04 N 7/173 (2011.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 3 1 0 A

H 04 N 7/173 6 1 0 Z

G 06 F 17/30 1 1 0 F

G 06 F 13/00 5 6 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月12日(2014.3.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

具体的再生デバイスに適切なインターネットコンテンツガイドを生成するためのシステムであって、前記システムは、

複数の遠隔サーバ上のフィードから、コンテンツメタデータを読み出す手段であって、前記コンテンツメタデータは、前記遠隔サーバを介してアクセス可能なコンテンツを記述する、手段と、

前記フィードから読み出された前記コンテンツメタデータに基づいて、コンテンツメタデータデータベースを更新する手段と、

複数の再生デバイスの各々に対して、複数のナビゲーション階層を定義する手段とを含み、

各ナビゲーション階層は、カテゴリ情報およびコンテンツ情報を含み、

特定の再生デバイスに伝送された各ナビゲーション階層は、前記特定の再生デバイスがアクセスするように認証され、かつ、再生可能である、カテゴリおよびコンテンツ情報を含み、

前記複数の再生デバイスの各々は、関連付けられたナビゲーション階層に基づいて、インターネットコンテンツガイドを生成するように構成されている、システム。

【請求項2】

前記システムは、具体的フィードフォーマットから具体的コンテンツメタデータを読み出すように構成されたメタデータアダプタを使用して、複数の遠隔サーバから、前記遠隔サーバ上のフィードを介してアクセス可能なコンテンツを記述するコンテンツメタデータを読み出す手段をさらに含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記システムは、所定のスケジュールに従って、前記複数の遠隔サーバからのコンテンツメタデータの前記読み出しをスケジューリングする手段をさらに含む、請求項2に記載

のシステム。

【請求項 4】

フィードと関連付けられた遠隔サーバを介してアクセス可能なコンテンツの具体的断片に関して、前記システムによって、前記フィードから読み出されるコンテンツメタデータは、一意の識別子を含む、請求項 1～3 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 5】

前記システムは、具体的フィードから読み出された前記コンテンツメタデータの一意の識別子を前記コンテンツメタデータベース内のフィードと関連付けられたコンテンツメタデータの一意の識別子と比較し、前記コンテンツメタデータの一意の識別子が、前記コンテンツメタデータベース内のフィードと関連付けられたコンテンツメタデータのいずれかの一意の識別子と異なるとき、コンテンツメタデータを前記フィードと関連付ける手段をさらに含む、請求項 4 に記載のシステム。

【請求項 6】

前記システムは、前記コンテンツメタデータベース内のフィードと関連付けられたコンテンツメタデータの一意の識別子が、前記フィードのために読み出されたコンテンツメタデータの一意の識別子のいずれにも一致しないとき、削除されるように、前記コンテンツデータベース内のコンテンツメタデータをマークする手段をさらに含む、請求項 5 に記載のシステム。

【請求項 7】

前記システムは、前記読み出されたコンテンツメタデータの一意の識別子が、前記フィードと関連付けられたコンテンツの断片のためのコンテンツメタデータの一意の識別子に対応するとき、前記メタデータベース内に記憶されたコンテンツメタデータを更新し、前記読み出されたコンテンツメタデータとの差異を反映する手段をさらに含む、請求項 5 に記載のシステム。

【請求項 8】

前記メタデータアダプタによって読み出されたコンテンツメタデータのための一意の識別子は、コンテンツの前記具体的断片のためのコンテンツメタデータが前記フィードから読み出される度に、同一である、請求項 4 に記載のシステム。

【請求項 9】

前記コンテンツメタデータベースは、前記コンテンツメタデータベース内に全カテゴリおよび全コンテンツメタデータを含む完全ナビゲーション階層を定義する、請求項 1～8 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 10】

前記コンテンツメタデータベースは、前記完全ナビゲーション階層内の範囲を定義し、各範囲は、前記カテゴリおよびコンテンツメタデータを限定し、カスタムナビゲーション階層を形成する、請求項 9 に記載のシステム。

【請求項 11】

具体的再生デバイスに適切なインターネットコンテンツガイドを生成するための方法であって、前記方法は、

複数の遠隔サーバ上のフィードから、コンテンツメタデータを読み出すことであって、前記コンテンツメタデータは、前記遠隔サーバを介してアクセス可能なコンテンツを記述する、ことと、

前記フィードから読み出された前記コンテンツメタデータに基づいて、コンテンツメタデータデータベースを更新することと、

複数の再生デバイスの各々に対して、複数のナビゲーション階層を定義することとを含み、

各ナビゲーション階層は、カテゴリ情報およびコンテンツ情報を含み、  
特定の再生デバイスに伝送された各ナビゲーション階層は、前記特定の再生デバイスがアクセスするように認証され、かつ、再生可能である、カテゴリおよびコンテンツ情報を含み、

前記複数の再生デバイスの各々は、関連付けられたナビゲーション階層に基づいて、インターネットコンテンツガイドを生成するように構成されている、方法。

**【請求項 1 2】**

具体的フィードフォーマットから具体的コンテンツメタデータを読み出すように構成されたメタデータアダプタを使用して、複数の遠隔サーバから、前記遠隔サーバ上のフィードを介してアクセス可能なコンテンツを記述するコンテンツメタデータを読み出すことをさらに含む、請求項 1 1 に記載の方法。

**【請求項 1 3】**

所定のスケジュールに従って、前記複数の遠隔サーバからのコンテンツメタデータの前記読み出しをスケジューリングすることをさらに含む、請求項 1 2 に記載の方法。

**【請求項 1 4】**

フィードと関連付けられた遠隔サーバを介してアクセス可能なコンテンツの具体的断片に関して、前記フィードから読み出されるコンテンツメタデータは、一意の識別子を含む、請求項 1 1 ~ 1 3 のいずれかに記載の方法。

**【請求項 1 5】**

具体的フィードから読み出された前記コンテンツメタデータの一意の識別子を前記コンテンツメタデータベース内のフィードと関連付けられたコンテンツメタデータの一意の識別子と比較し、前記コンテンツメタデータの一意の識別子が、前記コンテンツメタデータベース内のフィードと関連付けられたコンテンツメタデータのいずれかの一意の識別子と異なるとき、コンテンツメタデータを前記フィードと関連付けることをさらに含む、請求項 1 4 に記載の方法。

**【請求項 1 6】**

前記コンテンツメタデータベース内のフィードと関連付けられたコンテンツメタデータの一意の識別子が、前記フィードのために読み出されたコンテンツメタデータの一意の識別子のいずれにも一致しないとき、削除されるように、前記コンテンツデータベース内のコンテンツメタデータをマークすることをさらに含む、請求項 1 5 に記載の方法。

**【請求項 1 7】**

前記読み出されたコンテンツメタデータの一意の識別子が、前記フィードと関連付けられたコンテンツの断片のためのコンテンツメタデータの一意の識別子に対応するとき、前記メタデータデータベース内に記憶されたコンテンツメタデータを更新し、前記読み出されたコンテンツメタデータとの差異を反映することをさらに含む、請求項 1 5 に記載の方法。

**【請求項 1 8】**

前記メタデータアダプタによって読み出されたコンテンツメタデータのための一意の識別子は、コンテンツの前記具体的断片のためのコンテンツメタデータが前記フィードから読み出される度に、同一である、請求項 1 4 に記載の方法。

**【請求項 1 9】**

前記コンテンツメタデータベースは、前記コンテンツメタデータベース内に全カテゴリおよび全コンテンツメタデータを含む完全ナビゲーション階層を定義する、請求項 1 1 ~ 1 8 のいずれかに記載の方法。

**【請求項 2 0】**

前記コンテンツメタデータベースは、前記完全ナビゲーション階層内の範囲を定義し、各範囲は、前記カテゴリおよびコンテンツメタデータを限定し、カスタムナビゲーション階層を形成する、請求項 1 9 に記載の方法。

**【手続補正 2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0 0 3 1

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

## 【0031】

別のさらなる実施形態では、メタセンターは、所定のイベントに応答して、保存された検索クエリを使用して、アーカイブサイトを検索するように構成される。

本願明細書は、例えば、以下の項目も提供する。

(項目1)

具体的再生デバイスに適切なインターネットコンテンツガイドを生成するためのシステムであって、

遠隔サーバを介して、アクセス可能なコンテンツを記述する、複数の遠隔サーバ上のフィードから、コンテンツメタデータを読み出し、前記フィードから読み出された前記コンテンツメタデータを使用して、コンテンツメタデータベースを更新するように構成される、メタセンターと、

前記メタセンターと通信し、インターネットを介して、コンテンツにアクセスするよう構成される、複数の再生デバイスと

を含み、

前記コンテンツメタデータベースは、異なる再生デバイスに対して、複数のナビゲーション階層を定義し、各ナビゲーション階層は、カテゴリ情報およびコンテンツ情報を含み、

各再生デバイスは、前記メタセンターから、前記再生デバイスに適切なナビゲーション階層を取得するように構成され、前記再生デバイスによって取得されたナビゲーション階層は、前記再生デバイスが、アクセスするように認証され、かつ、再生可能である、カテゴリおよびコンテンツ情報を含み、

前記再生デバイスは、前記メタセンターから取得された、前記ナビゲーション階層を使用して、インターネットコンテンツガイドを生成するように構成される、システム。

(項目2)

前記メタセンターは、具体的フィードフォーマットから、具体的コンテンツメタデータを読み出すように構成される、メタデータアダプタを使用して、前記遠隔サーバ上のフィードを介して、アクセス可能なコンテンツを記述する、複数の遠隔サーバから、コンテンツメタデータを読み出すように構成される、項目1に記載のシステム。

(項目3)

前記メタセンターはさらに、所定のスケジュールに従って、前記複数の遠隔サーバから、コンテンツメタデータの読み出しをスケジューリングするように構成される、メタシンセサイザを含む、項目2に記載のシステム。

(項目4)

前記フィードと関連付けられた遠隔サーバを介して、アクセス可能なコンテンツの具体的断片について、前記メタセンターによって、フィードから読み出されるコンテンツメタデータは、一意の識別子を含む、項目1に記載のシステム。

(項目5)

前記メタセンターは、前記コンテンツメタデータの一意の識別子が、前記コンテンツメタデータベース内のフィードと関連付けられたコンテンツメタデータのいずれかの一意の識別子と一致しないとき、具体的フィードから読み出されたコンテンツメタデータの一意の識別子を前記コンテンツメタデータベース内のフィードと関連付けられたコンテンツメタデータの一意の識別子と比較し、コンテンツメタデータを前記フィードと関連付けるように構成される、項目4に記載のシステム。

(項目6)

前記メタセンターは、前記コンテンツメタデータベース内のフィードと関連付けられたコンテンツメタデータの一意の識別子が、前記フィードのために読み出されたコンテンツメタデータの一意の識別子のいずれにも一致しないとき、削除されるように、コンテンツデータベース内のコンテンツメタデータをマークするように構成される、項目5に記載のシステム。

(項目7)

前記メタセンターは、前記読み出されたコンテンツメタデータの一意の識別子が、前記フィードと関連付けられたコンテンツの断片のためのコンテンツメタデータの一意の識別子に対応するとき、前記メタデータベース内に記憶されたコンテンツメタデータを更新し、前記読み出されたコンテンツメタデータとの差異を反映するように構成される、項目5に記載のシステム。

(項目8)

メタデータアダプタによって読み出されたコンテンツメタデータの一意の識別子は、コンテンツの具体的断片のためのコンテンツメタデータが、前記フィードから読み出される度に、同一である、項目4に記載のシステム。

(項目9)

前記コンテンツメタデータベースは、前記コンテンツメタデータベース内に全カテゴリおよび全コンテンツメタデータを含む、完全ナビゲーション階層を定義する、項目1に記載のシステム。

(項目10)

前記コンテンツメタデータベースは、前記完全ナビゲーション階層内の範囲を定義し、各範囲は、前記カテゴリおよびコンテンツメタデータを限定し、カスタムナビゲーション階層を形成する、項目9に記載のシステム。

(項目11)

範囲は、異なる種別の再生デバイスに対して定義される、項目10に記載のシステム。

(項目12)

前記範囲は、再生デバイスの種別が再生可能なコンテンツに基づいて、アドミニストレータによって定義される、項目11に記載のシステム。

(項目13)

範囲は、個々の再生デバイスに対して定義される、項目10に記載のシステム。

(項目14)

前記範囲は、カスタムフィードからのコンテンツを含む、項目13に記載のシステム。

(項目15)

前記カスタムフィードは、ユーザによって規定されるコンテンツフィードである、項目14に記載のシステム。

(項目16)

前記カスタムフィードは、保存された検索クエリの実行に応答して識別される、コンテンツメタデータである、項目14に記載のシステム。

(項目17)

前記範囲は、少なくとも1つの制限されたサイトから読み出されたコンテンツメタデータを含む、項目13に記載のシステム。

(項目18)

制限されたサイトを介して、アクセス可能なコンテンツのためのコンテンツメタデータは、前記再生デバイスに、前記メタセンターからのコンテンツへのアクセスを要求するように指示する、情報を含み、

前記メタセンターは、前記制限されたサイトから情報を取得し、前記再生デバイスが、前記コンテンツにアクセスするための前記再生デバイスからの要求に応答して、前記制限されたサイト上のコンテンツにアクセスすることを可能にするように構成される、

項目17に記載のシステム。

(項目19)

前記範囲は、ユーザ定義フィルタを含み、前記メタセンターは、カスタムナビゲーション階層を再生デバイスに提供するのに先立って、前記フィルタに基づいて、前記ナビゲーション階層をフィルタリングするように構成される、項目10に記載のシステム。

(項目20)

前記フィルタは、前記ナビゲーション階層から、少なくとも1つのカテゴリおよび関連付けられたコンテンツをフィルタリングする、ペアレンタルコントロールフィルタである

、項目 19 に記載のシステム。

(項目 21)

前記フィルタは、割り当てられたコンテンツ評価に基づいて、カテゴリおよびコンテンツメタデータをフィルタリングする、コンテンツ評価フィルタである、項目 19 に記載のシステム。

(項目 22)

前記フィルタは、再生デバイスの再生能力に基づいて、コンテンツメタデータをフィルタリングする、再生能力フィルタである、項目 19 に記載のシステム。

(項目 23)

各再生デバイスは、共通クライアントを利用して、前記メタセンターから、ナビゲーション階層を取得する、項目 1 に記載のシステム。

(項目 24)

前記再生デバイスは、前記メタセンターから、ナビゲーション階層を要求するように構成される、項目 1 に記載のシステム。

(項目 25)

前記再生デバイスは、前記メタセンターから、ナビゲーション階層更新を要求するように構成される、項目 1 に記載のシステム。

(項目 26)

前記メタセンターは、前記サイトに対して、検索メタデータアダプタを使用して、アーカイブサイトを介して、アクセス可能なコンテンツを検索するように構成される、項目 1 に記載のシステム。

(項目 27)

前記メタセンターは、再生デバイスからの検索クエリの受信に応答して、アーカイブサイトを検索するように構成される、項目 26 に記載のシステム。

(項目 28)

前記メタセンターは、所定のイベントに応答して、保存された検索クエリを使用して、アーカイブサイトを検索するように構成される、項目 26 に記載のシステム。